

山梨県教育振興基本計画(仮称)の概要

本県の教育振興のための施策に関する基本的な計画である「新やまなしの教育振興プラン」(以下、現行プラン)が、平成30年度末に終期を迎えるため、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、国の第3期教育振興基本計画(平成30年6月閣議決定)を参酌し、現行プランの改訂を行い、新たに「山梨県教育振興基本計画(仮称)」〔2019(H31)年度～2023(H35)年度〕を策定することとした。

1 策定に向けた経過

- H30.5.11 第1回策定委員会 [基本的な考え方と位置付けについて]
- 6.1 第2回策定委員会 [本県教育の現状と課題について]
- 7.31 第3回策定委員会 [本県教育の目指す方向性について(基本理念等施策体系)]
- 9.7 第4回策定委員会 [施策項目に沿った具体的施策について]
- 9.12 総合教育会議

2 基本理念について

教育を取り巻く社会の状況

- ・人口減少と高齢化の進展
- ・グローバル化の進展
- ・超スマート社会の到来
- ・家庭環境や地域社会の変化
- ・安全・安心に対する意識の高まり
- ・多様な学びの必要性の高まり

ダイナミックやまなし総合計画

- ～まなび・子育て環境創造プロジェクト～
個性と学力を伸ばす教育の充実
- ・学力向上に関する取組の推進
 - ・少人数教育、いじめ・不登校対策等の推進
 - ・魅力ある学校づくり推進
 - ・グローバル人材の育成
 - ・学校・家庭・地域が連携した人材育成
 - ・障害のある児童生徒の自立と社会参加の実現
 - ・スポーツ・文化の振興と魅力の発信
 - ・誰もがスポーツに参加できる環境整備
 - ・本県が誇る歴史や文化の積極的な発信

第3期教育振興基本計画〔国〕

- 第2期国計画の「自立」、「協働」、「創造」の方向性を継承
目指す姿(個人・社会)
- ・自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人
 - ・一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせ、持続的に成長発展する社会
- 新学習指導要領
- ・社会に開かれた教育課程の重視
 - ・新しい時代に必要な資質・能力の育成
 - ・主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善
 - ・一人一人の発達を支援する指導の充実

本県教育の主な課題

- ・学ぶ意欲や問題発見・解決能力の向上
- ・学校・家庭・地域が連携した豊かな心を育む活動の充実
- ・運動の習慣化と体力の向上
- ・多様な学びの必要性に応じた教育
- ・外国語科(小学校)の新設や情報(高等学校)の必修化への対応等、新学習指導要領の円滑な実施に向けた条件整備
- ・教員の多忙化改善

基本理念

学び続け 共に生き 未来を拓く やまなしの人づくり

3 施策体系

基本理念
学び続け 共に生き 未来を拓く やまなしの人づくり

基本目標 「生きる力」を育む質の高い教育の実現	
基本方針	施策項目
1. バランスのとれた知・徳・体を育成します	(1) 確かな学力の育成
	(2) 豊かな心の育成
	(3) 健やかな体の育成
	(4) 幼児期における質の高い教育の推進
2. ふるさとに誇りを持ち、地域や世界で活躍する人材を育成します	(1) グローバルに活躍する人材の育成
	(2) キャリア教育の推進
	(3) イノベーションを牽引する人材の育成
	(4) 大学等の高等教育の振興
	(5) スポーツ・文化芸術分野の人材育成
3. 学校・家庭・地域による教育を推進します	(1) 家庭・地域の教育力向上
	(2) 学校・家庭・地域との連携・協働の推進

基本目標 人生を豊かにし、社会を支える生涯学習の展開	
基本方針	施策項目
1. 学びと活用が循環する生涯学習を推進します	(1) 生きがいを持ち、社会参画するための学びの推進
	(2) よりよい地域づくりに向けた学びの推進
2. 生涯にわたって活躍できる学びの体制づくりに努めます	(1) 社会人の学び直しの支援
	(2) 障害者の生涯学習の推進

基本目標 だれもが安心して学べる教育環境の整備	
基本方針	施策項目
1. 質の高い教育のための環境整備に努めます	(1) 学校における働き方改革の推進
	(2) 魅力ある学校を支える指導体制の充実
	(3) ICT活用のための基盤整備
	(4) 安全・安心で質の高い教育環境の整備
2. 多様な学びの機会の充実と提供を図ります	(1) 全ての子供の教育機会を保障する支援
	(2) 多様性を包み込む教育の推進

4 今後の予定

- H30.11 第5回(最終)策定委員会 山梨県教育振興基本計画(素案)について
- 12 定例教育委員会 素案提出
- H31.1 パブリックコメント
- 3 策定(予定)

